(一)　第683号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和36年(1961) 8月15日 (火)

みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3038番 7140
編集兼発行人　境　孜

盆休みの関係によって八月六・十三日号は休刊して、十五日日付としました。

さらにねばりづよく不屈の意志統一を

労仂者の正しさと誇りを堅持しよう

昨年の十二月就労をはじめてからすでに半年以上をすぎた。その間、差別、組織介入の排除および懸案になつていた諸事項、たとえば「余剰職種問題」「保安機構問題」「合建問題」「集会所問題」などについての解決をめぐつて会社側と精力的な交渉をつづけてきた。六月五日からは組合、会社代表者によるトップ交渉をかさねて、その解決にあたつてきたが、まだ解決にいたらず、組合としては先日、会社に最後回答を求め、八月二十一日にはその回答が出されることになつている。こうして長期にわたつた交渉もいよいよこの最後案によつて妥結するか決裂するかの大詰にきた。こうした情勢のなかで、いまとくに盆前後をねらつた悪質きわまる大がかりな切崩し攻撃がかけられており、いまこそみんなが生命がけでたたかつた三池闘争を通じてきずきあげた団結、労働者としての正しさと誇りを堅持して、さらにねばり強くたたかいぬく固い意思統一をはからねばならない。

八月八日に中央執行委員会、九日から十日にかけて各支部いっせいに委員・地域分会長合同会議がひらかれた。この中央執行委員会・合同会議では、これまで長期にわたつてねばりづよくつづけられ、いよいよ大詰にきているトップ交渉の経過と問題点の報告をうけ、きわめて重要な段階をむかえている交渉経過と、いまものすごい組織切りくずしがかけられている現情のうえにたつて、これからのさらにねばりづよいたたかいをつづける決意と卑劣きわまる切りくずし攻撃に屈せず、労働者としての正しさと、誇りを守りぬくための当面の組織対策などを検討し、意志統一をはかつた。盆前を中心としてとくにはげしくなつている組織切りくずし攻撃にたいする当面の組織対策としてつぎの方針をきめた。

1、地域における警戒体制を確立する。その場合班単位に重点をおき特に大衆動員はおこなわないが、切りくずしに来た場合は代表者が抗議し、追いかえす。

2、五人組を強化する。五人組については徹底しているところもあるが、全般的にみてまだ不十分なところもあるのでこの組織を確立して、その強化をはかる。

3、職場における切りくずしや呼び出しをうけた場合は直ちに執行部に連絡すること。

4、入院患者や、欠勤者についてはとくに点検をおこなうこと。

5、盆休みなどを利用して、地域における団結強化をはかるため創意をいかした「団結集会」をもつ。

6、家族会議をひらいて、ねばりづよいたたかいをささえる生活対策をたてること。

われわれは卑劣な差別やひどい切りくずし、会社・第二組合の挑発にも冷静に対処し、第二組合員に負けないように働き、みんなで助け合い励ましあつてがんばり、ひどいつらさにも屈せず生産にも協力してきた。それは単なる低姿勢や無抵抗主義ではなく、威丈高な会社の高姿勢にたいして、労働組合全体としての力関係のきびしい現実をつかんだたしかな抵抗、一歩さがつたところから出発してあくまで正しい労働運動を守りぬくという姿勢である。一人ひとりのねばりづよい抵抗を基礎に力強い団結をくみあげて炭労・総評をはじめとする全国の仲間たち、上部組織の理解と完全な意志統一の上にたつた前進をはかる決意を固めていたのである。就労後の差別・切りくずしの排除および諸事項をめぐる交渉も、トップ交渉にうつして解決に努力してきたが、会社の強硬な態度でそのなりゆきは難航をきわめ、会社側にたいして最終回答をもとめるにいたり、いよいよ重大な段階にはいつている。一方、会社職制・第二組合による悪らつ極まる切りくずしはものすごい。このような情勢の中で、盆あけの八月二十一日に会社からの最後案が出されるわけだが、会社があくまで一歩もひかず会社の考えに従えというような態度であればわれわれも毅然とした態度で対決せざるを得ないだろう。

会社の最後案をわれわれは決して甘く判断することはできないし、きびしい回答が出されるにちがいない。そしてその回答を中心にわれわれも最後の判断をしなければならない段階にきている。交渉が決裂した場合、会社の攻撃はさらにはげしくなり差別・切りくずし攻撃は一層大きくなることは必至である。いずれにしてもわれわれの進む道はけわしくきびしいが、あくまで卑劣な切りくずしに動ぜず、一人ひとりの抵抗を結集した団結と、組織の力でねばり強く不屈のたたかいをすすめなければならない。その働くものの正しい不屈の力こそが、いま全労働者をおそつている合理化のあらしと対決し明るい明日への歴史をつくる力の土台である。

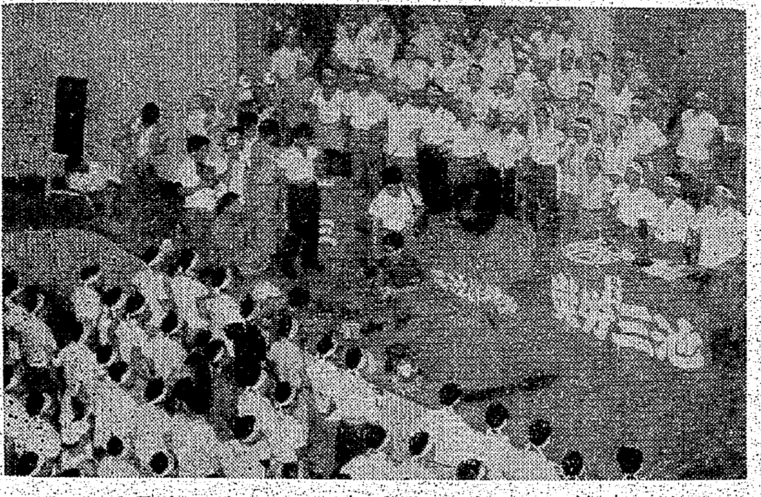

中央委員会はあつせん案受諾しがたいと決定した

労働者の正しさと団結を守り卑劣な切り崩しをハネのけましょう

あれから一年 (32)

あつせん案のめぬ

中労委の暴挙に怒り渦巻く

総評第十五回定期大会が七月三十一日から四日間、東京でひらかれた。とくにこの大会は、総評十周年記念の意義ある大会で、三池からは宮川組合長が出席した。大会は二日目、原口全鉱委員長から「三池闘争のあつせんについての中労委に対する要望」が緊急提案され、満場一致で採択されたほか、質疑や意見の大部分は安保闘争と三池闘争に集中され「中労委のあつせん段階で全労働者の力を結集し、闘いを有利に進めるため全国的統一行動を組め」などの強い意見も出された。

中央でのあつせん段階、総評大会と現地の組合員の目が中央の動きを見つめているとき、九州炭労の仲間と交流を深めるための交流キャラバン隊二四九名が三日、元気に出発した。また、夏季児童対策として都教組、東京特殊教組、東京セツルメント、福教組など十八団体が七月下旬から八月末まで全地域社宅に入り、活ぱつな児童対策指導と取り組むことになり、日教組の盛岡大会決議をもとに児童対策はまつたく体制がととのつた。

また、東京都に結成されている三池を守る会八十四代表は、四日中労委会館に集まつて「京東都三池を守る会」を結成し、結成大会では中労委の出方を十分見守りながら対処して行くことをきめ、いまこそ世論を盛り上げようと決定された。

こうした世論の盛り上がりの中で注目の中労委あつせん案が十日午後五時に提示された。

ところが、このあつせん案たるやまつたくの暴挙で、原委員長は、「中労委はペテンにかけた」と憤然として席を立つたほどの内容であつた。労働基本権はいちぢるしく侵害され、さきに出された中山、藤林あつせん案以降の事態の推移はまつたく無視され、一方的な見解に立つた中労委の暴挙ぶりであつた。

あつせん案の出た十日の五時すぎから、早くも組合本部にあてて全国から〃あつせんのめぬ。ともに闘かわん〃の激励電報が続々と送られ、十一日正午までには四十八通にも及び、このほか支部や地域分会あてのものまで含めるとその数は多くのものになつている。

事態を重視した総評、炭労では直ちに緊急会議をひらき、総評では十一日幹事会をひらき、各単産委員長会議・評議員会、炭労は十二日に戦術委員会、十五・六日に中央闘争委員会をひらいて態度を決定することをきめ、また十八・九日に炭労大会開催が招集された。

現地三池では十三日、中央委員会をひらき、〃今次あつせん案は受諾しがたい〃の態度をきめ三池の闘いを全体の闘いに発展させるため、炭労大会を通じて全国の仲間にアッピールすることが満場一致で決定された。

あつせん案拒否は大地評の仲間も含め圧倒的な高まりを示し、十四日ひらいた九州拠点会議でも「あつせん案はのむべきでない」とのつよい態度を打ち出し全国的な統一闘争へたたかいを発展させることになつた。

× × ×

主　張

国民の先頭に立つ反ファッショ闘争

決意新たに総評大会終る

いま四〇〇万の大組織となつた総評の第十七回定期大会は、八月二日から五日間にわたるみのり多い熱烈な討議を経て終了した。

今年の大会は「安保と三池」の総集約の上に立つた総評が実際上、唯一の国内組織として今後どのような構えで、戦争の危機を背景とする独占資本の「合理化攻勢」に対決するのかと内外から注目されたが、ソ連・中国その他外国代表が連日見守るなかで、従来にない白熱的な討議が展開された。その詳細は別途に検討することとし、とりあえず商業新聞にはあらわれなかつた討議の一端を示しておきたい。

すべての反動に対決する組織労働者の構えを

いわゆる「戦争の危機」については、ヒステリカルな「危機」の連呼だけでは何にもならないので、「安保と三池」で示された民主主義を守る広大な国民諸階層と密着し、とくに組織労働者が、すべての反動諸政策粉砕に総決起することが強く再確認された。

このために、大幅賃上げと独禁的合理化反対に徹し、アメリカ帝国主義とむすぶ独占資本の攻勢をあまくみることなく、職場の一人ひとりの労働者の上に襲いかかる攻撃を具体的にねばりづよく反撃し、国民諸階層の利益を守るたたかいをも組織として真剣に対処することが打ち出されたが、このことは政治闘争と経済闘争とを「右寄り」に分離することでないことはいうまでもない。

職場のファッショ化に対決し護憲闘争の緊急態勢を

ソ連・中国その他の国際代表団およびすべてのメッセージ（アメリカ代表も含む）に「三池と安保」のたたかいが大きく評価されたことは感銘深いものがあつた。

そして、大会第二日冒頭におこなわれた宮川組合長の「あいさつ」には、あくまで組織を守るというその決意に対して満場の拍手が止まなかつたし、第三日目の総括討議における三池の実態から出された四十分ちかい意見（灰原書記長）についても非常な注意がはらわれた。

とくに「三池では職場のファッショ化が強行されている」という点は全代議員につよくアピールされ、憤激は全員の胸にたぎるようだつた。

組織労働者として、このような職場のファッショ化に抵抗するたたかいを起すことが、戦争の危機と民主主義しめつけを策するファッショ政策に対決する基本であることが確認され、身近かな権利を守るための「憲法擁護闘争」の緊急な展開が運動方針の基調の第一として追加されるに至つた。

三池における会社側のあまりにもひどい差別と組織介入は、絶対に許されぬ反動として、総評や国民各階層の中で生き生きとしたたたかいの日程にのぼることになつたのである。

合理化反対共闘委員会の設置

これからの合理化攻撃は、組織をぶちこわし、独占資本の意のままとなるご用組合化を直接にもねらつてくることが予想されるし、高松・杵島の苦闘からも炭労の政策要求を具体化し、総評全体のたたかいに発展せしめねばならないので、従来の共闘会議を一歩すすめて、たたかいの指導性をつよめ戦術委員会としての役割をもつ共闘委員会の設置がきまつた。

総評本部にも合理化対策部を新設し、全地評にも合理化・失業反対共闘委員会を設置することになつている。

やがては戦争にもつながる「ファッショ的合理化」に必死で対決する全労働者の抵抗が、いよいよ本物になること、これが、総評大会で示され、具体化されようとするわれわれの目標である。

三池労働者の誇りを失うまい。

職員組合員の不当な組織介入に

厳重な警告出す

最近、職員組合員の三池労組員にたいする不当な切り崩し、露骨な組織介入は目にあまるものがあり絶対に容認できない実態にあるので、今後これらの行動には毅然たる態度で対決する決意をあきらかにし、ここに厳重に警告するものである。

一、あきらかに批判の自由の限界を逸脱した切り崩し攻撃のための三池労組にたいする不当なひぼう・中傷および職制をカサに着た悪質な組織介入は労働者として許しがたい最も恥づべき反動行為である。

二、さらに、卑劣な差別に耐えつつマジメに働いているわれわれに対する職員組合員の日夜を分たぬ露骨極まる執ような切り崩し、組織介入の言動はまさに人権を無視し、人権をじゆうりんしてはばからない恥しらずな非人間的なものである。

三、われわれはこれら三池労組の団結を破壊しようとする職員組合員の利敵行為に対しては、労働者としての怒りと憎しみをもつて対処することを重ねて表明し、今後の紛争についての一切の責任を問うものである。

三池炭鉱労仂組合

みいけ日誌

8月1日　総務部長会議2日企画会議、総評大会始まる（4日まで）、炭労統一スト、各支部長杵島激励、職対＝福岡県折衝
3日　教宣部長会議
4日　企画会議、公判＝熊本刑事一部（5日まで）
7日　保安討論集会、新屋敷労組へカンパ米送り
8日　企画会議、中央執行委員会大辻労組へカンパ米送り、職対＝大牟田訓練所入所式
9日　炭労統一スト、スト中止、福労金第三専門委、主婦会支部長会議、公判＝熊本刑事一部（11日まで）
10日　本部役員会、大地評執行委員会、原水禁大会参加者歓送会
14日　盆休み（16日まで）公判＝熊本刑事二部（19日まで）